

総合コメント

○北海道における広範囲な課題に対し、十分とは言えない研究体制で諸課題に取り組み、所定の成果を上げていることに対して評価することができる。ただし、多少、コンパクトに纏まり過ぎている感がある。

研究部分

中期計画		意見
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
1 (1) ① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応		<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対する意見&gt;</p> <p>⑥、⑨、⑪、⑫、⑭の5つのプロジェクトに対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね、計画は達成されているので、「B」評価は適切な判断と思われる。</li> <li>・外部評価委員会からの共通のコメントとして、「査読付き論文が少ない」との指摘がある。課題によっては、論文として纏めるのが難しいものもあると思われるが、研究成果の外部発信は、重要な研究業務である。</li> <li>・研究対象が北海道に限定されるのは致し方ないところではあるが、課題によっては、国内外と関係の深いものがある。その様な課題に対しては、広く情報収集と交流を行うことで、研究に深みと幅が出てくると考える。</li> </ul> <p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p>
1 (1) ② 基盤的な研究開発の計画的な推進		<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対する意見&gt;</p> <p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p>

総合コメント

--

研究部分

中期計画	意見
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
1 (1) ① 社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対する意見&gt;</p> <p>⑥、⑨、⑪、⑫、⑭の5つのプロジェクトに対して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・概ね、計画は達成されているので、「B」評価は適切な判断と思われる。</li> <li>・外部評価委員会からの共通のコメントとして、「査読付き論文が少ない」との指摘がある。課題によっては、論文として纏めるのが難しいものもあると思われるが、研究成果の外部発信は、重要な研究業務である。</li> <li>・研究対象が北海道に限定されるのは致し方ないところではあるが、課題によっては、国内外と関係の深いものがある。その様な課題に対しては、広く情報収集と交流を行うことで、研究に深みと幅が出てくると考える。</li> </ul> <p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p>
1 (1) ② 基盤的な研究開発の計画的な推進	<p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対する意見&gt;</p> <p>&lt;法人業務実績及び自己評価に対して確認が必要な事項&gt;</p>

## 評価書様式

## 様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人土木研究所	
評価対象事業年度	年度評価	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中長期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣		国土交通大臣		
法人所管部局	評価を実施した部局	(評価を実施した部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)
	評価点検部局	(主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)
主務大臣				
法人所管部局	評価を実施した部局	(評価を実施した部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)
	評価点検部局	(主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)

3. 評価の実施に関する事項
(実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)

4. その他評価に関する重要事項
(目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載)

1. 全体の評価								
評価 (S、A、B、C、D)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
評価に至った理由	(上記評価に至った理由を記載)							

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、翌年度以降のフォローアップが必要な事項等を記載。中長期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載)	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)

様式 2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応	A	A	A	B				
基盤的な研究開発の計画的な推進	A	A	A	B				
<p>平成 26 年度以降、評価区分の定義が変更されている。</p> <p>「研究開発に係る事務及び事業」について、平成25年度までは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」場合、A評価とされ、平成26年度以降は、「国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。」場合、B評価（標準）とされている。</p> <p>「研究開発に係る事務及び事業以外（業務運営の効率化に関わる事項等）」について、平成25年度までは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」場合、A評価とされ、平成26年度以降は、「中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は年度計画値）の100%以上120%未満）。」場合、B評価とされている。</p>								

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。  
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書No.	備考
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
II. 業務運営の効率化に関する事項								
III. 財務内容の改善に関する事項								
IV. その他の事項								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (1) ①	社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員からの意見
					主な業務実績等	自己評価	
	<p>現下の社会的要請に的確に答えるため、研究所の行う研究開発のうち、以下の各項に示す目標について、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指す研究開発を重点的研究開発として位置づけ、重点的かつ集中的に実施すること。</p> <p>また、重点的研究開発の実施に際しては、北海道総合開発計画及び食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、総合的な北海道開発を推進するため、積雪寒冷に適應した社会資本や食料基盤の整備に必要な研究開発についても、重点的かつ集中的に実施すること。</p> <p>その際、本中期目標期間中の研究所の総研究費（外部資金等を除く。）の概ね 75%を充当することを旨とする等、当該研究開発が的確に推進しうる環境を整え、明確な成果を上げること。</p>	<p>中期目標に対応する重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施するため、以下に示すプロジェクト研究および重点研究に対して、中期目標期間中における研究所全体の研究費のうち、概ね 75%を充当することを旨とする。</p> <p>ア) プロジェクト研究 国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を中期目標期間内に得ることを目指すものをプロジェクト研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。</p> <p>イ) 重点研究 次期中期目標期間中にプロジェクト研究として位置づける等により、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指すものを重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。</p>	<p>社会的要請の変化等により、早急に対応する必要があると認められる課題が発生した場合には、課題に対応するプロジェクト研究を立案し速やかに実施。</p> <p>プロジェクト研究、重点研究に対して研究所全体の研究費の内、概ね 75%以上を充当し、国土交通省の事業に反映させるよう努める。</p>	<p>①【妥当性の観点】成果・取組が国の方針や社会ニーズと適合しているか</p> <p>②【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか</p> <p>③【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>①②③26年度は中期目標で示す「安全・安心な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿化」「土木技術による国際貢献」の各目標に対応する16のプロジェクト研究を継続して推進したほか、13課題の重点研究を新たにスタートさせるなど、重点研究開発であるプロジェクト研究と重点研究に研究費の75.6%を充当し、重点的かつ集中的に実施した。P4～</p> <p>・また、26年度に実施したプロジェクト研究の事前評価で「適切」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の中間評価で「順調」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の事後評価で達成目標を「達成」と評価された課題の割合が基準値の80%を達成した。P5</p> <p>主な取組は以下の通り</p> <p>①東日本大震災を受け、津波作用時の力の作用メカニズム及び破壊モードを明らかにした。P15</p> <p>②遠望目視点検によるトンネル点検手法について、拡大写真を併用した再評価を行った。P55</p> <p>③吹雪・視程障害の予測に向けて、視程演算フローの改良を行うとともに、「吹雪の視界情報」サイトの試験運用を行った。P19</p> <p>③高速道路用及び一般道路用の緩衝型ワイヤーロープ式防護柵を開発し、全国の高速道路等に試行導入された。P66</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>【定性的な観点】</p> <p>①東日本大震災を受けて新たな研究を実施する等、国の方針や社会ニーズと適合した取組を行っている。</p> <p>②建造物の調査・点検技術の確立に資する成果が創出される等、期待された時期に適切な形で創出・実施されている。</p> <p>③吹雪視程予測システム、ワイヤーロープ式防護柵等、このように実際の行政に反映されるような研究成果が多く得られており、安全・安心で心豊かな社会の創出に貢献している。</p> <p>【定量的な観点】</p> <p>・重点的研究開発課題に充当した予算割合は各年度において目標値(75%)を達成している。</p> <p>・研究評価委員会での評価結果は「社会的要請と研究目的」、「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値(80%)を達成している。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>27年度以降も引き続き重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施することにより、中期目標を達成できるものと考えている。</p>	<p>&lt;業務実績に対するコメント&gt; (農水省所管の業務実績を踏まえたご意見、業務実績に対する今後の課題及び改善方針、確認事項など)</p>

4. その他参考情報
(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (1) ②	基盤的な研究開発の計画的な推進		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	(政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		委員からの意見
					主な業務実績等	自己評価	
	<p>国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を計画的に進めること。その際、長期的視点も含めて、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、基礎的・先導的な研究開発を積極的に実施すること。</p>	<p>我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を、基盤研究として位置づけ計画的に進める。その際、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間、研究過程等の目標を明確に設定する。また、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。他分野や境界領域を視野に入れ、他の研究機関等が保有・管理するデータベースも有効に活用する。</p>	<p>基盤的な研究開発課題について、各行政の計画やニーズの動向を勘案し計画的に実施。その際、長期的観点からのニーズを把握し、基礎的・先導的な研究開発を積極的に実施する。また、基盤研究(萌芽)を実施し新規性に富んだ研究開発にも取り組む。</p>	<p>①【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか ②【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値(安全・安心で心豊かな社会等)の創出に貢献するものであるか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ・国土交通省技術基本計画等関係する計画や行政ニーズの動向を勘案し、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を基盤研究として120課題、また、より新規性に富んだ研究開発を基盤研究(萌芽)として13課題実施した。また、内部評価委員会における基盤研究の評価結果は、中間評価、事後評価ともに、基準値80%を達成した。 P101 ①北海道における景観の社会効果に関する研究を実施し頸管の効果の発現プロセスモデルとこれに基づく景観の効果の把握・評価手法について検討を実施。P110 ②地盤の地震時挙動における動的解析手法の適用に関する研究を実施した。P110</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 【定性的な観点】 ①「北海道における景観の社会効果に関する研究」では、効果の把握、評価手法について提案を行い技術資料「景観形成の効果と発現の考え方と評価手法に関する試案」として適切な形で創出・実施されている。 ②地盤の小～中ひずみ域のモデル化にあたり、全応力モデルにより、速度検層結果と動的変形試験の限界ひずみ時の試験結果を再現するようにパラメータを設定する方法を提案したところであり、安全・安心で心豊かな社会の創出に貢献していきたい。 【定量的な観点】 ・研究評価委員会での評価結果は「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値(80%)を達成している。  &lt;課題と対応&gt; 27年度も引き続き、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等を考慮し、基礎的、先導的な研究開発を計画的に実施することで、中期目標の達成は可能であると考えている。</p>	<p>&lt;業務実績に対するコメント&gt; (農水省所管の業務実績を踏まえたご意見、業務実績に対する今後の課題及び改善方策、確認事項など)</p>

4. その他参考情報
(諸事情の変化等評価に関連して参考となるような情報について記載)

様式 2-2-1 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人土木研究所	
評価対象中長期 目標期間	見込評価（中長期目標期間実績 評価）	第3期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
	中長期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	（評価を実施した部局を記載）	担当課、責任者	（担当課、課長名等を記載）
評価点検部局	（主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載）	担当課、責任者	（担当課、課長名等を記載）
主務大臣			
法人所管部局	（評価を実施した部局を記載）	担当課、責任者	（担当課、課長名等を記載）
評価点検部局	（主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載）	担当課、責任者	（担当課、課長名等を記載）

3. 評価の実施に関する事項
（実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載）

4. その他評価に関する重要事項
（目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載）



1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	(参考：見込評価)
評価に至った理由	(上記評価に至った理由を記載)

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等
(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、事務事業の見直し、新中長期目標の策定において特に考慮すべき事項があれば記載。今後の対応の必要性を検討すべき事項、政策・施策の変更への対応、目標策定の妥当性なども含めて改善が求められる事項があれば記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載)

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	(研究開発に関する審議会の主な意見などについて記載)

様式 2-2-3 国立研究開発法人 中長期目標期間評価（見込評価） 項目別評価総括表様式

中長期目標（中長期計画）	年度評価						中長期目標 期間評価		項目 別調 書No.	備考 欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		見込 評価	期間 実績 評価		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項										
社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応	A	A	A	B	-			B	-	
基盤的な研究開発の計画的な推進	A	A	A	B	-			B	-	
<p>平成26年度以降、評価区分の定義が変更されている。</p> <p>「研究開発に係る事務及び事業」について、平成25年度までは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」場合、A評価とされ、平成26年度以降は、「国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、「研究開発成果の最大化」に向けて成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められ、着実な業務運営がなされている。」場合、B評価（標準）とされている。</p> <p>「研究開発に関わる事務及び事業以外（業務運営の効率化に関わる事項等）」について、平成25年度までは「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。」場合、A評価とされ、平成26年度以降は、「中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上120%未満）。」場合、B評価（標準）とされている。</p>										

中長期目標（中長期計画）	年度評価						中長期目標 期間評価		項目 別調 書No.	備考 欄
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		見込 評価	期間 実績 評価		
II. 業務運営の効率化に関する事項										
III. 財務内容の改善に関する事項										
IV. その他の事項										

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。  
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (1) ①	社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	(研究開発評価、政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		委員からの意見
				主な業務実績等	自己評価	
	<p>現下の社会的要請に的確に答えるため、研究所の行う研究開発のうち、以下の各項に示す目標について、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指す研究開発を重点的研究開発として位置づけ、重点的かつ集中的に実施すること。</p> <p>また、重点的研究開発の実施に際しては、北海道総合開発計画及び食料・農業・農村基本計画等を踏まえ、総合的な北海道開発を推進するため、積雪寒冷に適応した社会資本や食料基盤の整備に必要な研究開発についても、重点的かつ集中的に実施すること。</p> <p>その際、本中期目標期間中の研究所の総研究費（外部資金等を除く。）の概ね75%を充当することを旨とする等、当該研究開発が的確に推進しうる環境を整え、明確な成果を上げること。</p>	<p>中期目標に対応する重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施するため、以下に示すプロジェクト研究および重点研究に対して、中期目標期間中における研究所全体の研究費のうち、概ね75%を充当することを旨とする。</p> <p>ア) プロジェクト研究 国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を中期目標期間内に得ることを目指すものをプロジェクト研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。</p> <p>イ) 重点研究 次期中期目標期間中にプロジェクト研究として位置づける等により、国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等に反映しうる成果を早期に得ることを目指すものを重点研究として位置づけ、重点的かつ集中的に実施する。</p>	<p>①【妥当性の観点】成果・取組が国の方針や社会ニーズと適合しているか</p> <p>②【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか</p> <p>③【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①②③26年度は中期目標で示す「安全・安心な社会の実現」「グリーンイノベーションによる持続可能な社会の実現」「社会資本の戦略的な維持管理・長寿命化」「土木技術による国際貢献」の各目標に対応する16のプロジェクト研究を継続して推進したほか、平成26年度は13課題の重点研究を新たにスタートさせるなど、重点研究開発であるプロジェクト研究と重点研究に研究費の75.6%を充当し（p.2）、重点的かつ集中的に実施した。</li> <li>・①②③また、23年度から26年度までの全ての年度で実施したプロジェクト研究の事前評価で「適切」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の中間評価で「順調」と評価された課題の割合、プロジェクト研究の事後評価で達成目標を「達成」と評価された課題の割合が基準値の80%を達成した（p.3）。</li> </ul> <p>主な取組は以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①東日本大震災を受け、津波作用時の力の伝達メカニズム及び破壊モードを明らかにした（p.15）。</li> <li>・②道路パトロール等の日常的な点検における、擁壁の異常を検出する手法を検討した（p.55）。</li> <li>・③吹雪・視程障害の予測に向けて、視程演算フローの改良を行うとともに、「吹雪の視界情報」サイトの試験運用を行った（p.19）。</li> <li>・③高速道路用及び一般道路用の緩衝型ワイヤーロープ式防護柵を開発し、全国の高速道路等に試行導入された（p.67）。</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>【定性的な観点】</p> <p>①東日本大震災を受けて新たな研究を実施する等、国の方針や社会ニーズと適合した取組を行っている。</p> <p>②構造物の調査・点検技術の確立に資する成果が創出される等、期待された時期に適切な形で創出・実施されている</p> <p>③吹雪視程予測システム、ワイヤーロープ式防護柵等、このように実際の行政に反映されるような研究成果が多く得られており、安全・安心で心豊かな社会の創出に貢献している。</p> <p>【定量的な観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・①重点的研究開発課題に充当した予算割合は各年度において目標値（75%）を達成している。</li> <li>・①②③研究評価委員会での評価結果は「社会的要請と研究目的」、「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値（80%）を達成している。</li> </ul> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <p>27年度以降も引き続き重点的研究開発を重点的かつ集中的に実施することにより、中期目標を達成できるものと考えている。</p>	<p>&lt;業務実績に対するコメント&gt; (農水省所管の業務実績を踏まえたご意見、業務実績に対する今後の課題及び改善方策、確認事項など)</p>

4. その他参考情報
(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 (1) ②	基盤的な研究開発の計画的な推進		
関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人土木研究所法第3条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	(研究開発評価、政策評価表若しくは事前分析表又は行政事業レビューのレビューシートの番号を記載)

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中長期目標	中長期計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績・自己評価		委員からの意見
			主な業務実績等	自己評価	
<p>国が将来実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等を見据え、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を計画的に進めること。その際、長期的視点も含めて、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、基礎的・先導的な研究開発を積極的に実施すること。</p>	<p>我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要となる基礎的・先導的な研究開発を、基盤研究として位置づけ計画的に進める。その際、研究開発の範囲、目的、目指すべき成果、研究期間、研究過程等の目標を明確に設定する。また、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等に留意しつつ、自然災害や事業実施に伴う技術的問題等に関する継続的なデータの収集・分析に基づく現象やメカニズムの解明、社会資本の耐久性や機能増進のための新材料の活用や評価手法等、基礎的・先導的な研究開発について積極的に実施する。他分野や境界領域を視野に入れ、他の研究機関等が保有・管理するデータベースも有効に活用する。</p>	<p>①【時間的観点】成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか ②【社会的・経済的観点】成果・取組が社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出に貢献するものであるか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ・①②国土交通省技術基本計画等関係する計画や行政ニーズの動向を勘案し、我が国の土木技術の着実な高度化や良質な社会資本の整備及び北海道の開発の推進の課題解決に必要な基礎的・先導的な研究開発を基盤研究として 236 課題、また、より新規性に富んだ研究開発を基盤研究（萌芽）として 19 課題実施した（p.99）。 ・①②内部評価委員会における基盤研究の評価結果は、中間評価、事後評価ともに、23 年度から 26 年度までの全ての年度で基準値 80%を達成した（p.98）。  主な取組は以下の通り ・①「新しい低環境負荷土木材料に関する研究」では、植物由来の樹脂材料の利用を例として低炭素排出量を評価した（p.109）。 ・②「微生物機能を活用した次世代地盤改良技術の研究」においては、微生物大社を利用した土の固化への寄与が知られる特定の種類の外来種に依存しない改良技術を検討した（p.109）。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 【定性的な観点】 ・①「新しい低環境負荷土木材料に関する研究」では、CO<sub>2</sub>換算量共通原単位データベースの活用等継続的なデータの収集・分析に基づき、社会的価値の創出に貢献している。研究成果の一部が舗装再生便覧に反映される等、成果が適切な形で創出されている。 ・②例えば「微生物機能を活用した次世代地盤改良技術の研究」は、地盤改良に用いる微生物の効果の確認手法を提案し、実施工で効果的に地盤内に微生物を注入して固化させることができる可能性を明らかにし、社会的価値の創出に貢献している。 【定量的な観点】 ・①②評価委員会での評価結果は「進捗状況」、「達成目標への到達度」について、基準値（80%）を達成している。  &lt;課題と対応&gt; 27 年度も引き続き、国内外の社会的要請の変化、多様な科学技術分野の要素技術の進展、産学官各々の特性に配慮した有機的な連携等を考慮し、基礎的・先導的な研究開発を計画的に実施することで、中期目標の達成は可能であると考えている。</p>	<p>&lt;業務実績に対するコメント&gt; (農水省所管の業務実績を踏まえたご意見、業務実績に対する今後の課題及び改善方策、確認事項など)</p>

4. その他参考情報 (諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)
--